

令和8年度指定管理者更新施設一覧（案）

No.	グループ	施設名称	担当課	次期指定期間		グルーピングの理由	公募／非公募	非公募理由
1	福祉センターグループ	多治見市総合福祉センター	福祉課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年	3施設を地域福祉、地域包括ケア推進の拠点施設として位置付け、地域内の社会資源（民生児童委員、自治会、障がい者団体、老人クラブ、地域ボランティア、地域包括支援センター等）との連携を強化し、今後の福祉課題に対応する社会福祉事業を展開する。 現在3施設では、地域包括支援センター及び介護保険事業のデイサービス（総合福祉センターを除く）を運営しており、指定管理事業の児童、障がい者、老人の各事業を、一体的に運営することにより効率的な運営が図られるため	非公募（5号）	現指定管理者における管理状況が、多治見市福祉施設指定管理者選定評価委員会において、極めて良好であるという評価がR4及びR5までなされ、前回は公募であったことから、3回中2回をクリアしており、引き続き同一の指定管理者を指定することにより、施設の設置目的を十分に達成することが出来ると認められるため。
		多治見市サンホーム滝呂	高齢福祉課					
		多治見市ふれあいセンター姫						
2		多治見市児童発達支援センター「わかば」	子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
3	川北児童館グループ	多治見市共栄児童館	子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
		多治見市旭ヶ丘児童センター						
4	川南児童館グループ	多治見市中央児童館	子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年	グループ化により一層各館の連携強化、事務の効率化及び経費削減等を図るため、川北2館、川南3館の二つのグループに分けて公募する。	公募	
		多治見市市之倉児童センター						
		多治見市脇之島児童センター						
5		多治見市小泉交流センター	子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
6		多治見市産業文化センター	産業観光課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
7		多治見市美濃焼ミュージアム	産業観光課	令和 8年 4月 1日から 令和13年 3月31日まで	5年		非公募(5号)	現指定管理者における管理状況が、多治見市産業・観光・駐車場施設指定管理者候補団体選定及び評価委員会において、極めて良好であるという評価が複数回なされ、引き続き同一の指定管理者を指定することにより、施設の設置目的を十分に達成することが出来ると認められるため。
8		多治見市文化工房	産業観光課	令和 8年 4月 1日から 令和13年 3月31日まで	5年		非公募(5号)	
9		多治見市モザイクタイルミュージアム	産業観光課	令和 8年 4月 1日から 令和13年 3月31日まで	5年		非公募(3・6号)	モザイクタイルミュージアム事業は、地元主体の組織による施設運営を前提に進められており、この趣旨を踏まえた団体が指定管理することは市の政策目的と合致する。 施設は笠原の「タイル」という地元資源を活かして観光・振興両面を活性化しようとするもので、現在、地元タイル業界を中心とした財団法人が施設運営を行っており、タイルに関する専門性を鑑み、非公募とするもの。
10	駅北立体駐車場グループ	多治見市駅南ロータリー駐車場	産業観光課	令和 8年 4月 1日から 令和11年 3月31日まで	3年	①駅北立体駐車場を合わせた一つのグループとし、駅周辺の市営駐車場を一体的に管理させることで、事務手続きの一元化、ランニングコストの削減を図る。 ②駅東原動機付自転車駐車場の月極利用の利用手続きを、近接する駅北立体駐車場の事務所で行うことができ、利用者の利便性向上につながる。	非公募(6号)	①一般的な民間企業の場合、運営に当たっては利益を追求することが基本的な姿勢となるが、（一社）多治見市観光協会にあっては、料金設定や割引サービスなどにより中心市街地の活性化を指向した運営が期待できる。 ②民間企業の場合にあっては、利益が再投資や配当などに充てられるが、（一社）多治見市観光協会にあっては、中心市街地活性化事業に充当されることが期待できる。
		多治見市駅北ロータリー駐車場						
		多治見市駅東原動機付自転車駐車場						
		多治見市駅北立体駐車場	産業観光課					
11	学習館グループ	多治見市学習館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年	一つの建物（まなびパーク）の中に学習館、図書館、市民活動交流支援センターの機能がまとまっており、施設の管理面においてグルーピングすることが望ましい。また子ども情報センターは図書館の分館として一体的に扱うことが適当である。	公募	
		多治見市図書館						
		子ども情報センター						
		多治見市市民活動交流支援センター	くらし人権課					
12		多治見市根本交流センター	文化スポーツ課 子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
13		多治見市精華交流センター	文化スポーツ課 子ども支援課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	

令和8年度指定管理者更新施設一覧（案）

No.	グループ	施設名称	担当課	次期指定期間		グルーピングの理由	公募／非公募	非公募理由
14		多治見市旭ヶ丘公民館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
15		多治見市市之倉公民館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
16		多治見市南姫公民館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
17		多治見市脇之島公民館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
18		多治見市小泉公民館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
19	育化区笠 施・の原 設体文地	多治見市笠原交流センター	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年	笠原交流センターと笠原体育館は同一の建物内にあり、 共通の設備もあるため、分割することは適当ではないため。	公募	
		多治見市笠原体育館						
20		多治見市文化会館	文化スポーツ課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年		公募	
21	総合体 育館・指 定公園及 び運動場 グループ	多治見市総合体育館	文化スポーツ課 緑化公園課	令和 8年 4月 1日から 令和 13年 3月31日まで	5年	①施設をまとめることにより、職員の削減が可能となり、コスト削減となる。 ②指定管理者の窓口が一本化することにより、指定管理者と市及び利用者との連絡、対応がより速やかになる。 ③サービス内容を統一しやすくなる。	公募	
		多治見市営球場						
		多治見市星ヶ台競技場						
		多治見市運動広場						
		多治見市星ヶ台テニスコート（第1）						
		多治見市星ヶ台テニスコート（第2）						
		多治見市星ヶ台スケートボード場						
		多治見市旭ヶ丘運動広場						
		多治見市旭ヶ丘弓道場						
		多治見市脇之島テニスコート						
		多治見市共栄テニスコート						
		多治見市脇之島運動広場						
		多治見市滝呂球場						
		多治見市北丘運動広場						
		多治見市市之倉運動広場						
		多治見市笠原向島テニスコート						
		多治見市笠原向島運動広場						
		多治見市笠原梅平運動広場						
		多治見運動公園						
		旭ヶ丘公園						
		脇之島北公園						
		滝呂公園						
		共栄公園						
		多治見市笠原運動公園						